

衛生組合だより

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

2015

No.161

4

●大型連休中の業務案内

	4月				5月					
	27日 (月)	28日 (火)	29日 (水・祝) 昭和の日	30日 (木)	1日 (金)	2・3日 (土・日)	4日 (月・祝) みどりの日	5日 (火・祝) こどもの日	6日 (水・祝) 振替休日	7日 (木)
ごみ収集	○	○	○ ※1	○	○	×	○	○	○	以降、 通常業務
家庭系 ごみ搬入 ※2	×	○	×	○	○	×	×	×	×	
粗大ごみ 予約センター 電話受付	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

※1 久喜市久喜地区、菖蒲地区（Aブロック）、宮代町においては、4月29日（水・祝）の収集はありません。

※2 家庭系ごみ搬入は有料です（10kgにつき100円、粗大ごみは1品につき500円）。

また、事業系ごみの搬入については、各清掃センターにお問合せください。

大型連休期間中は、特別体制で収集業務を実施します。

収集に何う時間が通常より早くなる場合もありますので、必ず**当日朝8時30分まで**に集積所に出してください。

【問合せ先】各清掃センター

●4月からごみ分別方法等を一部変更します

平成27年4月から、各清掃センター業務統一の一環といたしまして、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

①「紙おむつ・尿取りパッド」の排出にお使いいただける袋について

変更前	変更後	備考
燃やせるごみ 指定袋	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみ指定袋 45ℓまでの <ul style="list-style-type: none"> ①透明袋 ②無色半透明袋 	◎無色半透明袋は、「燃やせるごみ指定袋」と同程度の透明度であること （店名入レジ袋も可） 【詳しくは、衛生組合だより2月号をご覧ください】



② 分別方法の変更について

項目	変更前	変更後
ストッキング 	久喜宮代…資源（プラスチック類） 菖蒲…燃やせるごみ（衣類でも可） 八甫…布・衣類	燃やせるごみ
ハンカチ・スカーフ・手ぬぐい	燃やせるごみ	資源（布・衣類）

【問合せ先】各清掃センター

●組織改革を実施します

久喜宮代衛生組合では、4月1日から以下のとおり組織改革を行い業務を実施します。

(1) 施設ごとの組織から、業務内容ごとの組織に変わります

- 従来の施設ごとの組織：久喜宮代清掃センター（総務課・業務課）、菖蒲清掃センター（業務2課）、八甫清掃センター（業務3課）の4課を、下記イメージ図のとおり、業務内容ごとの組織：総務課、業務課、施設課の3課体制に再編します。
- 久喜宮代清掃センターでの料金支払いについて、1階に新たに料金支払い窓口を設け、皆様の利便性を図ります。

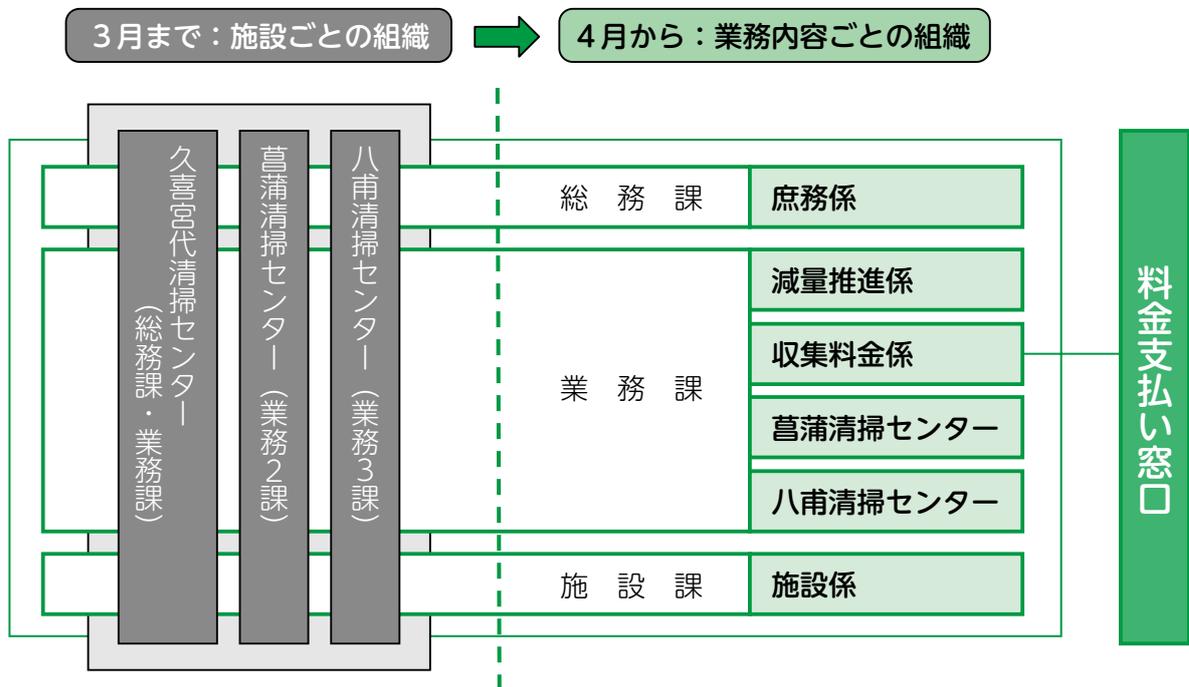
(2) 徹底した業務の効率化を図ります

- 組織改革に合わせ、業務の効率化に向けた取組事項を定め、全庁一体となってコストダウンを図ります。
- 可能な限り、業務の一括管理と電子化を行い、コストダウンを図ります。

(3) 職員一人ひとりのプロ意識を高めます

- 職員自らが、組合の計画の遂行や目標の達成に向け意識を高めるような体制を作ります。
- 職員の人材育成計画を策定し、廃棄物処理行政のプロとなる職員の育成を図っていきます。

イメージ図



(主な変更点)

- 各清掃センターに分散していた総務課・施設課の機能が一本化されます。
- 新設する料金支払い窓口では、久喜宮代清掃センターでの「家庭系ごみ」「事業系臨時ごみ」の料金支払いをお受けします。
- 菖蒲清掃センター及び八甫清掃センターでは、収集料金業務を中心に行います。

【問合せ先】 総務課庶務係

● オフィス・サポーターの登録を受け付けます

衛生組合の事務職員のお手伝いをさせていただくオフィス・サポーターの登録を受け付けます。

■職種	一般事務
■時給	840円（別に規定による通勤手当を支給）
■登録期間	平成27年5月1日から2年間
■勤務時間	1週につき20時間以内（平日の午前8時30分～午後5時15分の間で、昼食休憩時間を除く）の範囲で応相談（例：月・水・金の午前9時～午後4時）
■業務内容	パソコンによる資料作成、書類進達等軽作業
■必要資格	普通自動車免許 日常使用程度のパソコン入力が可能であること
■対象	久喜市または宮代町に在住されている方
■受付期間	平成27年4月6日（月）～4月17日（金） 午前9時～午後5時 ※土日除く
■受付場所	久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センター2階事務室
■受付方法	登録申込書に必要事項を明記し、写真添付の上、上記受付場所に登録者本人がご来庁ください。 なお登録申込書は、各清掃センターで配布の他、4月1日以降は組合ホームページからもダウンロードできます。
■注意事項	登録後、必ず採用されるとは限りませんのでご了承ください。臨時的な仕事が生じた場合や欠員が生じた場合などに、登録者へ連絡し面接の上、雇用を決定します。

【問合せ先】 総務課庶務係

● 衛生組合のホームページが4月からリニューアルします

新しいホームページは、主に次の機能が追加されます。

① 「ページ内検索機能」

衛生組合ホームページ内の記事について、文字検索ができるようになります。

② 「ごみの検索機能」

1,000件を超える品目データから、「直接入力検索」に加え、「五十音検索」、家具や家電等の「分類別検索」により、お住まいの地区の分別方法とごみ出しの曜日が分かりやすく表示されます。「これは何のごみ？」と迷われた際にご活用いただけます。



その他にも、新たに小学生向けの学習ページなどが追加されています。また、皆様へのお知らせも積極的に発信していく予定です。

生まれ変わった衛生組合のホームページをぜひご活用ください。

なお、スマートフォンをお使いの場合は、スマートフォン専用の画面が表示され、ごみの検索機能や粗大ごみのインターネット予約機能が優先的に表示されます。皆様のご利用をお待ちしております。

久喜宮代衛生組合公式ホームページ <http://crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>

【問合せ先】 業務課減量推進係

●ごみ集積所環境整備補助制度をご活用ください！

衛生組合では、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を廃棄物減量等推進員やごみ集積所を管理している方々に対して補助する「ごみ集積所環境整備補助制度」を平成27年4月から開始いたしました。

カラスによるごみの散乱等で頭を悩ませているごみ集積所がありましたら、ぜひ、補助制度をご活用ください。



●ごみ集積所環境整備補助制度の概要

交付対象となる集積所	衛生組合でごみを収集しているごみ集積所
申請者	廃棄物減量等推進員またはごみ集積所利用者の代表者
補助の対象	①防鳥ネット等ごみの飛散防止に使用する用具 ②ほうき、ちりとり等の清掃に使用する用具 ③その他集積所の維持管理に要する経費（修繕費及び原材料費） ※ただし、補助金の交付を受けた翌年から3年間は補助が受けられません。
補助の要件	①購入した用具等が当組合の収集業務や周辺の交通に支障にならないこと。 ②購入した用具等を申請者が適切に維持管理すること。
補助金額	購入価格（消費税含む）の2分の1で、ごみ集積所1ヵ所あたり3,000円を限度

◆詳細については、業務課減量推進係までお問合せください。

【問合せ先】業務課減量推進係

●「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設しました

ごみの資源化・減量化やごみ集積所の美化を推進する皆様を応援するため、衛生組合では平成27年4月から「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を創設しました。

この制度は、ごみの資源化・減量化及びごみ集積所の美化について、顕著な功績のあった方や他の模範となる取り組みを実施した皆様を、住民意識の向上と清掃行政の更なる発展を目指して顕彰するものです。

表彰には、資源物の集団回収やごみ集積所の清掃など、さまざまな部門があります。

募集時期については、衛生組合だより6月号でお知らせします。自薦・他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。



◆ごみを減らしてきれいな街づくり表彰

部門名称	区分
資源リサイクル推進団体部門	団体
減量推進事業所部門	事業所
ノーレジ袋キャンペーン標語部門	個人
マイバッグコンテスト部門	個人
街づくり推進団体部門	団体

※団体には、自治会を含みます。

【問合せ先】業務課減量推進係

●マイバッグ作成講習会に参加してコンテストに応募しよう！

衛生組合では、ごみの資源化・減量化の一環としてマイバッグを作成する講習会を毎年実施しています。

また、今年度から、自作のマイバッグを対象としたマイバッグコンテストを開催します（募集時期については衛生組合だより6月号でお知らせします）。

これを機に、マイバッグ作りにチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。今年度の作成講習会の開催概要は次のとおりです。



◆傘の部

応募期間	4月1日(水)から4月30日(木) ※午前9時～午後5時（土・日、祝日は除く。）
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	電話
講習会の日程	5月30日（土） 午前9時から正午まで
講習会の会場	久喜宮代衛生組合 大会議室
募集人数	10名（申込み順）
講習会の内容	使用しない傘を使ってマイバッグを作成します。
講習会の参加費	無料
留意事項	・ ミシン、傘布、糸は衛生組合が用意します。 ※傘布はお持ちいただいても結構です。 ・ 裁縫用具（はさみ、まち針、ものさし、チャコ等）をお持ちください。

◆古衣料の部

応募期間	4月1日(水)から4月30日(木) ※午前9時～午後5時（土・日、祝日は除く。）
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	電話
講習会の日程	5月30日（土） 午後1時から午後4時まで
講習会の会場	久喜宮代衛生組合 大会議室
募集人数	10名（申込み順）
講習会の内容	古衣料を使ってマイバッグを作成します。
講習会の参加費	無料
留意事項	・ ミシン、糸は衛生組合が用意します。 ・ 古衣料、裁縫用具（はさみ、まち針、ものさし、チャコ等）をお持ちください。

※応募者多数の場合、参加実績のない方を優先することがあります。

【問合せ先】 業務課減量推進係

●廃棄物減量等推進審議会情報

～「し尿・浄化槽汚泥等の収集体制及び手数料について」の答申がなされました～



田中管理者に答申を行う小山審議会会長

7月の第8回審議会から4回に渡って審議を重ねていただいた諮問事項「し尿・浄化槽汚泥等の収集体制及び手数料について」について、管理者が会長から答申を受けました。

答申の内容は、「久喜宮代衛生組合で所管する汲み取り世帯のし尿の収集体制及び収集手数料について、住民の不公平感を解消するため、はじめに収集手数料を八甫清掃センターで収集を許可した事業者が徴収している手数料を基本に3年間で段階的に統一し、手数料の統一とあわせて久喜宮代清掃センターの収集体制を八甫清掃センターと同じ『許可方式』に移行する」というものです。

なお、実施の時期については、住民の皆様への周知を含めて、組合で検討して参ります。

※答申及び審議内容の詳細につきましては、衛生組合ホームページでご覧いただけます。

◆今後の廃棄物減量等推進審議会開催予定について

第1回久喜宮代衛生組合廃棄物減量等審議会

開催予定日時	平成27年4月21日（火）午前9時～
開催予定場所	久喜宮代衛生組合 久喜宮代清掃センター 大会議室

※日程は変更になる場合があります。

※傍聴を希望される方は、業務課減量推進係までお問合せください。

【問合せ先】業務課減量推進係

●平成27年度 衛生組合議会開催日程（予定）をお知らせします

会議名	開始予定日時 (いずれも午前9時開始)	概要
平成27年第3回臨時会	平成27年6月26日（金）	本会議（議案上程、議案質疑、討論・採決）
平成27年第4回定例会	平成27年10月1日（木）	本会議（議案上程、一般質問）
	平成27年10月16日（金）	本会議（議案質疑、討論・採決）
平成28年第1回定例会	平成28年3月16日（水）	本会議（議案上程、一般質問）
	平成28年3月29日（火）	本会議（議案質疑、討論・採決）

※日程は変更になる場合があります

◆議会を傍聴できます

本会議は、久喜宮代衛生組合大会議室にて行います。

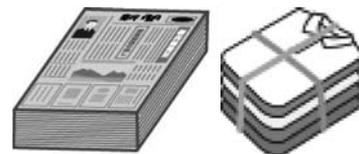
傍聴を希望される方は、傍聴券を発行しますので、当日久喜宮代衛生組合事務室までお越しください。

なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】議会事務局（総務課庶務係）

●始めてみませんか？ 資源集団回収

資源集団回収とは、自治会、町内会、PTA、子供会、老人クラブ等、地域住民で構成する営利を目的としない団体が、自主活動として、各家庭からでる紙類や古衣料といった資源物を、回収日を決めて一定の場所に集め、衛生組合に登録している回収業者に引き渡すことをいいます。



衛生組合では、資源再利用の推進、ごみの減量及び生活環境の保全のために、資源集団回収を実施する団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。

資源集団回収は、資源の再利用やごみの減量に加え、回収を地域の方で協力して行うことによる地域コミュニティの推進や、衛生組合からの報償金を利用することによる団体運営の円滑化も見込めます。

現在、衛生組合では平成27年6月から平成29年5月までの期間で資源集団回収を実施する団体を募集しています。これを機に、資源集団回収を始めてみてはいかがでしょうか。

また、資源集団回収団体から委託を受け、収集や運搬を代行する業者についても、同時に募集しています。

新たに登録を希望される団体・業者は、業務課減量推進係までお問合せください。

●資源集団回収報償金制度の概要

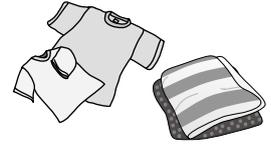
対象団体	久喜市及び宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等で、営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体。
団体登録期間	平成27年6月～平成29年5月末まで ※平成27年6月以降でも団体登録できますが、登録期間の末日は登録時期に関わらず平成29年5月末までとなります。
報償金対象品目	①紙類（新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） ②古衣料 ※紙類・古衣料とも各家庭から回収したものに限り、事業所から発生するものは報償金の対象外になります。
資源物の回収方法	資源物の回収については、次の方法があります。 ◆拠点回収 団体が指定した集積場所に、直接資源物を持ち込む方法。 ◆各戸回収 各家庭から団体又は業者が資源物を回収する方法。 ※資源物の回収は、衛生組合の紙類、布・衣類の回収日には実施できません。 ※回収や運搬を業者に依頼する場合、業者は衛生組合に登録された登録回収業者から選んでいただく形になります。
報償金額	7円/kg
報償金の申請・交付	登録団体は、年4回（6月、9月、1月、3月）衛生組合に報償金の申請ができます。その後審査の上、申請のあった月の翌月末に衛生組合から申請団体に実績に応じた報償金を交付します。
申請様式	業務課減量推進係でお渡ししているほか、主要な様式はホームページからダウンロードすることができます。

◆詳細については、業務課減量推進係までお問合せください。

【問合せ先】業務課減量推進係

●資源として出された品物はどうなっているの？ ～布・衣類編～

このコーナーでは、皆様が資源リサイクルとして出された品物がどのようにリサイクルされているのかを、品物ごとに複数回にわたりご紹介させていただきます。第3回は布・衣類です。



○古衣料としての利用の他、工場で使われるウェスや断熱材の原料に

皆様から出された布・衣類は、国内の繊維専門の問屋へと運ばれます。

繊維問屋では、集められた布・衣類を最初に古衣料として利用できるものとできないものへと選別します。

埼玉県内にある繊維問屋では、古衣料として利用できるものについて、最初の段階で子供用、大人用、婦人用に選別し、その後服の種類ごとに再選別することにより、最終的に100種類以上の種類へと分けられます。

こうして分けられた古衣料については、東南アジアや中近東、アフリカなどに輸出されている他、国内でもリサイクル衣料販売店で販売されています。



種類ごとに選別された古衣料



海外輸出用に圧縮梱包される古衣料

また、古衣料として利用できないものについては、工場の機械などを拭くウェスという布に加工されるものと、車の断熱材の原料として使用されるものに分けられます。

このうち、ウェスについては、問屋の工場内で職員の方が布・衣類からウェスへと加工し、出荷しています。

もうひとつの断熱材の原料は、主にウール製のものが利用されています。



工場ではウェスに加工される布・衣類



断熱材の材料として出荷される布・衣類

これら布・衣類のリサイクル先の割合は、国内で古衣料として販売されているものが10%、海外で古衣料として販売されているものが60%、ウェスとして加工されるものが15%、断熱材の原料として利用されているものが15%ほどとなっています。

また、埼玉県にある繊維問屋では、いずれのルートでも再利用できない布・衣類やウェスに加工する際発生する布の切れ端についても、県内にあるセメント工場の燃料として出荷しており、皆様から出された布・衣類についてはほぼ全てがごみとならずに何らかの再利用がされていることとなります。

なお、問屋の方に集められた布・衣類で困る事についてお聞きしたところ、雨などで濡れた物については品質が落ちるため、なるべく雨の日に出すのは避けてもらいたいとのことでした。また、袋に入れて出された物についても、袋から出す作業が発生し、袋もごみとなることから、ひもで縛ることをお願いされました。

これからも、皆様の分別へのご協力をお願いします。
 次回は、缶類について紹介する予定です。

【問合せ先】 業務課減量推進係

●ご活用下さい！ 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度

衛生組合では、生ごみ減量化の一環として、生ごみ処理容器等を購入し、一定の要件を満たした方に対して、購入経費の一部を補助しています。ぜひ、ご活用ください。

●制度の内容

◆対象者（以下のすべて要件に該当している方）

- ①久喜市又は宮代町に住所のある方
- ②自ら生ごみ処理容器等を設置し、適切に管理できる方
- ③過去5年以内に当該制度により補助金の交付を受けた者が同一世帯にいない方

◆対象となる機器（未使用のものに限る）

- ①コンポスト
 - ②EM処理容器（EM発酵剤2袋も含む）
 - ③電気式生ごみ処理機
- ※EM処理容器でEM発酵剤のみを購入する場合は、補助の対象外となります。



◆購入先

特に制限はありません。（インターネットによる購入も対象となります。）

◆申請書類

申請に必要な書類は以下の通りです。機器の購入後、指定の期間に書類を持参又は郵送してください。

- ①申請書、②領収書の写し、③設置写真

※申請書は衛生組合で配布している他、衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

【申請受付期間】

- 4月から6月購入分 6月20日から同月30日まで
- 7月から9月購入分 9月20日から同月30日まで
- 10月から12月購入分 翌年1月20日から同月31日まで
- 1月から3月購入分 3月20日から同月31日まで

◆補助金の内訳

品名	コンポスト	EM処理容器	電気式生ごみ処理機
補助の基数 (世帯あたり)	2基まで		1基まで
補助の金額 (1基あたり)	購入費の1/2		
上限額 (1基あたり)	2,500円まで	1,500円まで	30,000円まで

※購入費は税込です。補助金額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとします。
 詳しくは、担当の業務課減量推進係に問合せください。

【問合せ先】 業務課減量推進係

●久喜宮代清掃センターごみ焼却施設 排ガス・飛灰中ダイオキシン類濃度測定調査結果

測定年月日		1号炉：H24.11.16	1号炉：H25.11.8	1号炉：H26.11.6
		2号炉：H24.11.2	2号炉：H25.11.2	2号炉：H26.11.20
1号炉	排ガス	0.99	0.60	0.28
	飛灰中	0.085	0.51	0.17
2号炉	排ガス	0.058	0.067	0.0042
	飛灰中	0.19	0.40	0.38

(単位「排ガス：ng-TEQ/m³N」「飛灰中：ng-TEQ/g」)

(排出基準「排ガス：5ng-TEQ/m³N」「飛灰中：3ng-TEQ/g」)

※飛灰=バグフィルター等で捕集した集じん灰で「ばいじん」ともいいます。

●大気中のダイオキシン類濃度測定調査結果 (久喜宮代清掃センター周辺)

測定場所	運転中	停止中	運転中	停止中	運転中	停止中
	H24.11.1~2	H24.11.3~4	H25.11.7~8	H25.11.9~10	H26.11.6~7	H26.11.8~9
施設の北 約650m付近	0.026	0.022	0.026	0.039	0.012	0.046
施設の東 約680m付近	0.027	0.021	0.027	0.10	0.015	0.19
施設の南 約650m付近	0.032	0.029	0.063	0.040	0.015	0.062
施設の西 約500m付近	0.034	0.027	0.032	0.042	0.0084	0.051

(環境基準値「大気中：0.6pg-TEQ/m³N」) (単位「pg-TEQ/m³N」)

*運転中：焼却炉が稼働している時の測定 停止中：焼却炉が停止している時の測定

ごみ焼却施設の排ガス、飛灰及び大気中のダイオキシン類測定調査結果は、いずれも基準値以下となっています。

これからもダイオキシン類の排出抑制につきましては、可能な限り努めて参ります。

【問合せ先】施設課施設係

●久喜宮代有機1号 (剪定枝たい肥) を配布しました

1月13日(火)から21日(水)までの間に、申込みのあった834世帯に剪定枝を原料としたたい肥「久喜宮代有機1号」を配布しました。

1世帯当たり30kgまで、総量25,020kgを配布させていただき、平成26年度の配布は終了しました。

たい肥の配布は毎年1回行っており、次回の配布の申込は、衛生組合だよりでお知らせします。



剪定枝たい肥の配布の様子



持参した袋に1世帯30kgまで配布

【問合せ先】施設課施設係

●【お詫び】家庭ごみ・資源物収集カレンダーの訂正について

3月にお配りしました「平成27年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」について誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

●粗大ごみ処理券取扱店一覧表 (23ページ)

地区名	店名	誤	正
久喜市 久喜地区	百貨堂西口店	—	土
	タムラ洋品店	—	月
	(有)飛高酒店本店	木	日
	(株)グッディカキヌマ	日	第2・4土、日、祝
	(有)ビッグホープ宝くじ久喜吉羽店	—	日、祝
宮代町	喫茶室WAKABA若葉	—	木
	(株)染谷クリーニング学園店	月	水

●家電リサイクル対象品の指定取引場所 (24ページ)

誤	正
フェニックスメタル(株) 加須事業所	中田屋(株) 加須工場

※電話番号の変更はありません。

●ごみ分別一覧表 (30ページ) ※菖蒲・栗橋・鷲宮版

ごみの名称	誤	正
ポータブルトイレ	処理できないもの (専門業者に依頼してください)	粗大ごみ (必ず洗ってから)

【問合せ先】業務課収集料金係

●衛生組合だよりの発行回数と発行月が変わります

次号から、衛生組合だよりの発行回数と発行月が変更になります。

衛生組合だよりはこれまで年6回、偶数月の発行となっていました。次号からは年4回(6月、9月、12月、3月)の発行となります。

この見直しは、近隣自治体の広報紙の発行状況や、リニューアルによる衛生組合ホームページの充実などをふまえて決定したものです。

皆様に緊急的にお知らせしなければならない事項が発生した場合は、4月にリニューアルする衛生組合ホームページでお知らせするほか、特に重要な事項については、発行月以外でも臨時号を発行して対応する予定です。

今後とも衛生組合だよりをよろしくお願いします。

【問合せ先】業務課減量推進係

久喜宮代

清掃センター版

(久喜市久喜地区・宮代町)

☎ 0480-34-2042

かけまちがいにご注意ください



●粗大ごみ処理券取扱店の終了について

下記の店舗が取扱いを終了しましたので、お知らせします。

変更内容	店舗名	住所
取扱終了	(株)ますかわ電気久喜東店	久喜市青毛1-1-2
	和光電気(株)	久喜市久喜東2-3-22

【問合せ先】業務課収集料金係

この記事のお問い合わせは、久喜宮代清掃センター (TEL. 0480-34-2042) へ

各清掃
センター共通



●毎月第3日曜日にもごみを搬入することができるようになります

衛生組合の各センターに一般家庭ごみを搬入することが可能な日時に、第3日曜日が平成27年4月から追加されました。

搬入日時：火曜日～金曜日（祝日を除く）及び第3日曜日
午前9時00分～11時30分
午後1時00分～4時00分まで

詳細については、「平成27年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の32ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

なお、直接搬入される場合は、粗大ごみについては粗大ごみ処理券が必要となり、それ以外のごみについては搬入されたごみの重量により手数料をお支払いいただきますのでご注意ください。

また、直接搬入の際には、集積所に出される時と同じようにごみを分別してお持ちください。特に注意していただきたいものについては、次のとおりになります。

- ①布・衣類は、ひもでしばってください
※たたまずに袋に入れての搬入は、お受けできません。
- ②段ボールは、たたんでひもでしばってください
※たたまずバラバラの状態では、お受けできません。
- ③燃やせるごみ、燃やせないごみは、必ず指定袋を使用してください。
- ④粗大ごみ（衣装ケースや引き出し等）は、中身はカラにしてください。



布・衣類や段ボールはひもでしばる



燃やせるごみ、燃やせないごみは指定袋に入れて

【問合せ先】各清掃センター

●平成27年10月から、家庭ごみ搬入手数料を改定します

平成25年10月の衛生組合議会において、「久喜宮代衛生組合廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。

この条例に基づき、一般家庭ごみを清掃センターに直接搬入する場合のごみ処理手数料を、平成27年10月から次のとおり改定いたしますので、お知らせします。

平成27年9月まで	平成27年10月から	備考
10kgにつき 100円	10kgにつき 200円	家庭から出るごみは、集積所に出していただくことが基本です。 引越しや掃除などの自己都合により生じるごみの自己搬入につきましては、受入に必要な費用の一部を負担していただくため、処理手数料の対象とするものです。

※10月からの搬入方法につきましては、後日お知らせいたします。 【問合せ先】業務課収集料金係

編集・発行 久喜宮代衛生組合 〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1 電話 0480-34-2042
 (久喜宮代清掃センター) FAX 0480-32-5361
 【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>
 【代表Eメールアドレス】 mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

- ・菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1 電話 0480-85-7027
- ・八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525 電話 0480-58-1309
- ・粗大ごみ予約センター 電話 0480-31-8286
 【インターネット予約】(受付 24 時間対応)
<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください